

平成24年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	児童手当支給事業						担当部	健康福祉部							
	会計区分	一般会計			事業類型	法定受託系	担当課	子育て支援課								
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	子育て支援係							
	総合計画 分野別計画	主目的	3 保健福祉		12 子育て支援		3 子育て中の親を支援する									
		副目的														
	予算区分	款	3		項	3		目	2		大	6		中	1	
	根拠法令・個別計画	児童手当法														
	実施・運営方法 ※費用合計に占める 経費の内訳(割合)	直接実施・ 運営	100 %			委託	0 %			助成	0 %					
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか)	次代の社会を担う児童を持つ親の負担を軽減する。														
	内容 (手段)	<p>児童手当は、昭和46年に児童手当法が施行され、手当での支給が始まったが、平成21年度までで、平成22年度より子ども手当へ移行した。</p> <p>【児童手当の内容】 出生の翌日から12歳到達後最初の3月31日までの児童を養育している保護者に対して、毎年2月、6月、10月に手当を支給した。 3歳未満の児童：一律10,000円 3歳以上の児童：第1子、第2子 5,000円 第3子以降 10,000円 ※所得制限あり</p> <p>平成23年度 扶助費 585,000円</p> <p>平成24年4月から、子ども手当に変わり、児童手当法になる。</p>														
受益者負担	無															

		単位	H21決算額	H22決算額	H23決算額	H24予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	1,261,610	219,220	585	2,568,220	
		正職員	従事者数	人	0.80	0.20	0.10	1.00
			人件費	千円	4,255	1,063	531	5,319
		その他職員	従事者数	人	3.00	0.40	0.00	2.00
			人件費	千円	2,059	275	0	0
		費用合計	千円	1,267,924	220,558	1,116	2,573,539	
	対前年比	%			17.3	0.5	230,603.8	
財源	一般財源	千円	345,205	47,157	696	404,182		
	国・県支出金	千円	922,719	173,401	420	2,169,357		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名		単位	H21	H22	H23	H24
	手当の支給回数	回	目標	3	—	—	3
			実績	3	—	—	
			目標				
			実績				
			目標				
実績							
績	成果指標名		単位	H21	H22	H23	H24
	延受給者数	人	目標	195,734	—	—	
			実績	189,932	33,239	75	
			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成23年度の実施結果	事業の達成状況	平成23年度、随時払いを行い、21年度までの児童手当について支給を完了した。		
		事業実施における課題等	24年度から児童手当に名称は戻るが、対象年齢、支給金額等の変更があり、市民への周知が必要である。		
		事業を縮小・廃止したときの影響	子育てをしている世帯の経済的負担の軽減がなくなり、実質的負担感が増加する。子どもにかかる費用が減少し、健全な育成が危ぶまれる。少子化が加速する。 (児童手当法に定められているため、市の判断で縮小・廃止はできない。)		
	今後の事業の方向性	方向性の判定	現状維持		
		判定理由	平成23年度に事業を終了する予定であったが、24年度から児童手当に戻り、25年度以降も継続されるため。		
		改善案等	名称は同じだが、平成21年までの児童手当と平成24年度からの児童手当では、制度、内容が違うため、広報、HPなどで周知を図る。		

二次評価	方向性の判定	判定理由
	現状維持	一次評価のとおり。(平成24年4月から既に「子ども手当」から「児童手当」に戻っている)